

(証券コード：2433)
平成27年6月3日

株 主 各 位

東京都港区赤坂五丁目3番1号
株式会社博報堂DYホールディングス
代表取締役社長 戸 田 裕 一

第12期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第12期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」（42頁から52頁）をご検討のうえ、以下のいずれかの方法により平成27年6月25日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社が指定する議決権行使サイト（<http://www.it-soukai.com/>）にアクセスしていただき、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。詳細につきましては、「インターネットによる議決権行使のご案内」（53頁）をご参照ください。

敬 具

記

- | | | | |
|------|---|--|-------|
| 1. 日 | 時 | 平成27年6月26日（金曜日） | 午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都港区芝公園三丁目3番1号
東京プリンスホテル
2階 プロビデンスホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) | |

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

3. 目的事項 報告事項

第12期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
事業報告、計算書類、連結計算書類並びに会計監査人及び
監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役13名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件
- 第5号議案 役員賞与支給の件
- 第6号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈及び監査役に対する退職
慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.hakuhodody-holdings.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

〔平成26年4月 1日から
平成27年3月31日まで〕

I. 企業集団の現況

1. 事業の経過及びその成果

当期の日本経済は、物価上昇に伴う実質所得の減少等を背景に消費増税後の個人消費の回復が遅れ、設備投資や生産も低調な推移となるなど、弱い動きが見られました。一方、国内広告市場（注1）は、企業の先行き経済への期待感や収益改善等もあり、上期は堅調に推移いたしました。下期は、前年における消費増税前の特需の反動があったものの、広告市場は底堅い動きとなり、通期では、前期比2.3%増加で着地いたしました。

このような環境下、当社グループは、平成31年3月期を最終年度とする中期経営計画に則り、初年度にあたる当期より積極的に事業を展開しております。この結果、売上高は1兆1,310億64百万円（前期比3.2%増加）と増収となりました。

当期の売上高を種目別に見ますと、4マスメディアでは、スポットが好調だったテレビ及びラジオが前期を上回りました。一方、新聞、雑誌は前期を下回ったため、4マスメディア取引合計は前期比微増となりました。また、4マスメディア以外では、インターネットメディアを中心にマーケティング／プロモーション、クリエイティブが伸び、4マスメディア以外取引合計は前期を上回りました。

一方、売上高を得意先業種別に見ますと、幅広い業種で前期を上回っておりますが、主な増加業種としましては、「金融・保険」「交通・レジャー」「外食・各種サービス」、また、主な減少業種としましては、「飲料・嗜好品」「不動産・住宅設備」「精密機器・事務用品」となっております。（注2）

売上総利益に関しては、当社グループ全体での収益性向上のための様々な取り組みを継続したことにより、2,058億67百万円（同8.3%増加）となりました。販売費及び一般管理費は、新規連結会社の損益取り込みの影響及びM&Aによる戦略的費用の増加等はありませんが、費用の効率化に努め、前期に比べ8.2%の増加と、売上総利益の伸び率を下回りました。その結果、営業利益は368億21百万円（同8.6%増加）、経常利益は389億4百万円（同9.8%増加）と、いずれも増益となり、前期に続き過去最高益を更新しました。

これに特別利益の19億59百万円（同44.6％減少）及び特別損失の19億39百万円（同0.6％増加）を加味した税金等調整前当期純利益は389億24百万円（同5.1％増加）となり、税金等を控除した当期純利益は198億79百万円（同6.2％増加）と大幅な増益となりました。

（注1）「特定サービス産業動態統計調査」（経済産業省）によります。

（注2）当社の社内管理上の区分と集計によります。

2. 資金調達等の状況

(1) 資金調達

特記すべき事項はありません。

(2) 設備投資

当期において、当社が進めている情報通信関連投資を中心に、58億33百万円の設備投資を行いました。

3. 財産及び損益の状況

(1) 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	平成23年度 第9期	平成24年度 第10期	平成25年度 第11期	平成26年度 第12期(当期)
売上高(百万円)	978,321	1,045,431	1,095,909	1,131,064
営業利益(百万円)	19,816	26,319	33,916	36,821
経常利益(百万円)	21,945	28,010	35,432	38,904
当期純利益(百万円)	8,604	12,894	18,721	19,879
1株当たり当期純利益(円)	226.64	339.64	49.31	53.22
総資産(百万円)	518,805	528,535	583,970	633,904
純資産(百万円)	219,280	234,352	254,510	282,729

（注）当社は、平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を10株に分割する株式分割を行いました。そのため、第11期の1株当たり当期純利益につきましては、当該株式分割が第11期の期首に行われたと仮定して算定しております。

(2) 当社の財産及び損益の状況

区 分	平成23年度 第9期	平成24年度 第10期	平成25年度 第11期	平成26年度 第12期(当期)
営 業 収 益(百万円)	9,554	10,382	14,771	23,415
経 常 利 益(百万円)	4,009	4,711	9,048	12,121
当 期 純 利 益(百万円)	3,531	4,774	8,883	12,014
1 株 当 たり 当 期 純 利 益(円)	93.02	125.75	23.40	32.16
総 資 産(百万円)	226,128	218,340	227,085	249,441
純 資 産(百万円)	172,501	174,693	180,033	192,508

(注) 当社は、平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を10株に分割する株式分割を行いました。そのため、第11期の1株当たり当期純利益につきましては、当該株式分割が第11期の期首に行われたと仮定して算定しております。

4. 対処すべき課題

当社グループを取り巻くビジネス環境においては、「デジタル化の進展による企業のマーケティング活動の変化」と「企業のグローバルシフトの加速」という2つの大きな構造的変化が起きており、この流れは今後も更に進むと考えております。

まず、「デジタル化の進展による企業のマーケティング活動の変化」についてですが、デジタル化の進展により、これまで把握できていなかった生活者の情報接行動や購買行動をデータで可視化することが可能となりました。そして、これにデータ処理技術等の高度化・高速化が加わり、大量で多種多様なデータをリアルタイムに扱う「マーケティングへのデータ活用」が本格化してきております。また、ソーシャルメディアの浸透等が企業と生活者を直接つなぐ機会を増加させており、「生活者とのつながりを活用したマーケティング活動ニーズ」も拡大してきております。このようにデジタル化の進展が、マーケティング手法の革新や新たなソリューションの開発を活発化させており、加えて、このような変化が、世界中ボーダレスに、しかも一斉に伝播普及する「マーケティングの世界同時/同質化」も引き起こしております。

次に、「企業のグローバルシフトの加速」についてですが、新興国、中でもアジア諸国における中間層の拡大は、今後一層、世界の消費を牽引していくと見られ、企業のアジアを中心とした新興国でのマーケティング活動の更なる活発化と、新興国を含めたグローバル・マーケティングの進展につながっていくと考えております。

当社グループは、このようなビジネス環境の変化に対応し、グループ全体の持続的成長を実現するため、平成25年11月に策定した中期経営計画に基づいて、積極的な事業活動を展開しております。平成31年3月期を最終年度とする本中期経営計画では、以下の中期基本戦略に則り、3つの成長ドライバーを強化し、各種経営課題への対応を積極的に行うことで中期経営目標の達成を目指すことを掲げております。

(1) 中期基本戦略

当社グループは、「企業のベスト・マーケティング・パートナーとして、世界一級のマーケティングサービス企業集団を目指すこと、そして、先進的かつ創造的な統合マーケティング・ソリューションの提供を通じて、新たな市場やムーブメントを創造し、社会／生活者に活力を与え続ける存在になること」を中期基本戦略としております。

この基本戦略に基づき、以下に掲げる3つの成長ドライバーを強化し、統合マーケティング・ソリューションの高度化・尖鋭化に努めております。

(2) 3つの成長ドライバー

① “生活者データ・ドリブン” マーケティング対応力の強化

デジタル化の進展により、これまで把握できていなかった多種多様な生活者データが入手できるようになり、それらを利活用した、いわゆる“生活者データ・ドリブン”なマーケティング活動に対するニーズは、益々本格化すると考えております。

当社グループは、これまでも、個々の人間を単なる消費者としてではなく、「生活者」としてまごど理解し、その根源にある価値観や欲求の変化を読み解き発想する「生活者発想」をビジネス展開の、そして競争優位の「核」に据えてきました。

本中期経営計画期間においては、これまで当社グループが独自に蓄積してきた生活者データと、デジタル化の進展によって入手可能となった「リアルタイム・365日の生活者の情報行動・購買行動のデータ」及び「得意先・業種・メディア・コンテンツのデータ」を「先端テクノロジー」を用いて掛け合わせるなど、生活者発想の更なる高度化に取り組んでおります。そして、今後も当社グループの強みであるプランニング力、クリエイティブ力、エグゼキュション力を駆使し、“生活者データ・ドリブン”な質の高いマーケティング・ソリューションを提供してまいります。

② アジアを中心とした新興国での体制強化

アジアは今後も世界の成長センターであり、中でもアセアンについては、経済統合や中間層の拡大等、大きな成長機会があると考えております。特に、モータリゼーションの本格化は、自動車業種を最大の顧客基盤とする当社グループにとっては大きなチャンスであり、アジアでの企業・人材・ナレッジ構築への投資を積極的かつ重点的に行ってまいります。

具体的には、引き続き、日系得意先対応を強化する一方、ローカル得意先の獲得・拡大にも注力しております。また、M&A等の手法を積極的に活用し、広告領域に限らず、周辺領域も含めた事業領域の拡大を図っており、アジア地域に根差した統合マーケティング・ソリューション提供体制の構築を進めております。

そして、このようなアジアでの基盤を「核」にしなが、その他新興国への新規参入、さらには、得意先企業のグローバル・マーケティング・ニーズにも対応してまいります。

③ “専門性”と“先進性”の継続的な取り込み

デジタル化やグローバル化の進展に伴い、マーケティング手法の革新や新たなソリューションの開発が活発化しており、これが企業のマーケティング活動の高度化・複雑化をもたらしております。

当社グループは、このような状況に対応するため、主力事業である広告事業の強化に加え、専門的かつ先進的なマーケティング手法やソリューションを提供する「専門マーケティングサービス事業」領域の企業ラインナップを拡充することにも注力しております。

具体的には、国内だけでなく、最先端でユニークな専門マーケティングサービスの多くを生み出している欧米等海外においてもM&Aを一層積極化し、このような高度な専門マーケティングサービス事業会社の当社グループ内への取り込みを進めております。そして、これら専門事業会社が、直接得意先企業に対して先進的なソリューションを提供するとともに、グループ各社とも連携・協働することで、高度化・複雑化する得意先企業の課題解決に資する最適かつ統合的なソリューションを提供してまいります。

なお、昨年5月に発表した戦略事業組織「k y u」の設立は、本取り組みを推進するための体制強化の一環であります。

今後も、上記の3つの成長ドライバーに人材を重点配置し、M&A及びインフラ整備に積極的に資金を投入することで、スピーディーかつ着実な成長を目指してまいります。

(3) 中期経営計画における目標

本中期経営計画で掲げた最終年度の数値目標は、以下のとおりであります。

連結のれん償却前営業利益（注１）	：	450億円
<重点指標>		
連結売上総利益年平均成長率（注２）	：	＋７％以上
連結のれん償却前オペレーティング・マージン（注３）	：	17％
ＲＯＥ（自己資本利益率）	：	８％
（注１）連結のれん償却前営業利益とは、企業買収によって生じるのれんの償却額等を除外して算出される連結営業利益のこと。		
（注２）連結売上総利益年平均成長率は、平成26年３月期の実績から平成31年３月期までの年平均成長率のこと。		
（注３）連結のれん償却前オペレーティング・マージン＝連結のれん償却前営業利益÷連結売上総利益		

上記に掲げた中期経営計画の達成に向け、当社グループ一丸となって各種施策の推進、企業価値の一層の向上に取り組んでまいりますので、株主の皆様におかれましては、何卒変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

5. 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社は持株会社であり、次の事業を営む会社を統括・管理しております。

広告戦略・広告計画の立案、国内外の新聞・雑誌・ラジオ・テレビ・インターネット・屋外広告等の広告媒体取扱、セールスプロモーション・パブリックリレーションズ・イベント等の実施及び各種コミュニケーション手法を通じたマーケティング・コミュニケーションサービス等の国内外における実施、並びに当社グループ他に対する人材派遣、物品販売、不動産賃貸及びその他業務支援サービス等の実施。

6. 主要な事業所（平成27年3月31日現在）

- (1) 当 社
本 社（本店）：東京都港区赤坂五丁目3番1号
- (2) 子 会 社
株式会社博 報 堂（本店）：東京都港区赤坂五丁目3番1号
株式会社大 広（本店）：大阪市北区中之島二丁目2番7号
株式会社読売広告社（本店）：東京都港区赤坂五丁目2番20号
株式会社博報堂DYメディアパートナーズ（本店）
：東京都港区赤坂五丁目3番1号
株式会社博報堂プロダクツ（本店）
：東京都江東区豊洲五丁目6番15号
株式会社TBWA\HAKUHODO（本店）
：東京都港区芝浦一丁目13番10号
デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社（本店）
：東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

7. 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

(1) 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
13,021名 (7,820名)	1,127名増 (473名増)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 従業員数欄、前期末比増減欄の（ ）は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であり、外数であります。
3. 連結子会社の増加等に伴い、従業員数が前期末に比べて増加しております。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
189名 (20名)	21名増 (1名増)	42.8歳	15.4年

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 当社従業員は、株式会社博報堂、株式会社大広、株式会社読売広告社、株式会社博報堂D Yメディアパートナーズ、株式会社博報堂D Yトータルサポート及び東京美装興業株式会社からの出向者であり、平均勤続年数は各社での勤続年数を通算しております。
3. 従業員数欄、前期末比増減欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であり、外数であります。

8. 重要な子会社の状況

会社名	資本金(百万円)	出資比率(%)	主要な事業内容
株式会社博報堂	35,848	100.0	広告業
株式会社大広	2,800	100.0	広告業
株式会社読売広告社	1,458	100.0	広告業
株式会社博報堂D Yメディアパートナーズ	9,500	100.0	広告業
株式会社博報堂プロダクツ	100	100.0※	広告業
株式会社TBWA\HAKUHODO	50	60.0※	広告業
デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社	4,031	51.9※	広告業

- (注) 1. 連結子会社は、上記の重要な子会社のほか195社であります。また、持分法適用会社は48社であります。
2. ※印は、当社による間接保有比率であります。
3. 出資比率は、発行済株式総数に基づき算出しております。

9. 主要な借入先及び借入額(平成27年3月31日現在)

特記すべき事項はありません。

Ⅱ. 株式の状況（平成27年3月31日現在）

1. 発行可能株式総数 1,500,000,000株
2. 発行済株式の総数 388,558,100株（うち自己株式15,903,370株）
3. 株 主 数 6,085名
4. 大 株 主

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
公益財団法人博報児童教育振興会	70,605,350	18.94
一般社団法人博政会	18,619,700	4.99
中 本 基 子	11,550,000	3.09
株式会社朝日新聞社	11,223,490	3.01
博報堂D Yホールディングス社員持株会	10,623,300	2.85
日本テレビ放送網株式会社	8,620,000	2.31
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	6,999,300	1.87
第一生命保険株式会社	6,930,500	1.85
株式会社読売新聞東京本社	6,872,400	1.84
瀬 木 和 子	6,800,000	1.82

（注）1. 当社は、自己株式15,903,370株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

5. その他株式に関する重要な事項

当社は、平成26年5月9日の取締役会決議に基づき、平成26年5月12日から同年5月28日の間、市場取引により、7,000,000株（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合1.84%）の自己株式を取得いたしました。

Ⅲ. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

Ⅳ. 会社役員の状況

1. 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	成 田 純 治	株式会社博報堂 代表取締役会長 公益財団法人博報児童教育振興会 理事長
代表取締役社長	戸 田 裕 一	株式会社博報堂 代表取締役社長
代表取締役副社長	沢 田 邦 彦	マネジメント統括担当 株式会社博報堂 取締役副社長
取締役専務執行役員	松 崎 光 正	グループ戦略統括担当 株式会社博報堂 取締役専務執行役員 株式会社博報堂D Yメディアパートナーズ 取締役
取締役執行役員	西 岡 正 紀	マネジメント統括担当補佐（グループ経理財務局、グループ広報・IR室（IR）、グループマネジメントサービス推進室担当）、グループマネジメントサービス推進室長 株式会社読売広告社 取締役 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社 社外監査役
取締役執行役員	中 谷 吉 孝	グループ戦略統括担当補佐（マーケティング・テクノロジー・センター、グループ情報システム局担当）、マーケティング・テクノロジー・センター室長 株式会社博報堂 執行役員
取締役執行役員	西 村 治	マネジメント統括担当補佐（グループ総務局、グループ法務室、グループ広報・IR室（広報）、人事部担当） 株式会社博報堂 取締役執行役員 株式会社大広 取締役 株式会社博報堂D Yメディアパートナーズ 執行役員
取 締 役	落 合 寛 司	株式会社大広 代表取締役社長
取 締 役	中 田 安 則	株式会社読売広告社 代表取締役社長
取 締 役	大 森 壽 郎	株式会社博報堂D Yメディアパートナーズ 代表取締役社長
常 勤 監 査 役	星 子 音 晴	株式会社大広 監査役
常 勤 監 査 役	垣 川 岬	
監 査 役	饗 場 元 彦	弁護士 株式会社博報堂D Yメディアパートナーズ 社外監査役
監 査 役	宮 内 忍	公認会計士 株式会社大広 社外監査役
監 査 役	内 田 実	弁護士 ネットワークシステムズ株式会社 社外監査役 株式会社CRI・ミドルウェア 社外監査役 株式会社読売広告社 社外監査役

- (注) 1. 監査役饗場元彦、宮内忍及び内田実の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 常勤監査役垣川岬氏は、当社の経理・財務担当取締役を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査役宮内忍氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役饗場元彦、宮内忍及び内田実の各氏は、東京証券取引所の定める独立役員として、同取引所に対する届出を行っております。
5. 平成26年6月27日付で、取締役星子音晴、岩井秀一及び監査役宮地彰の各氏は任期満了により、監査役北原弘也氏は辞任により、それぞれ退任いたしました。
6. 平成26年6月27日付で、西村治及び落合寛司の両氏が取締役、星子音晴及び内田実の両氏が監査役に、それぞれ新たに就任いたしました。
7. 平成26年6月25日付で、監査役垣川岬氏は辞任により株式会社大広の監査役を退任いたしました。
8. 平成26年6月25日付で、監査役星子音晴氏が株式会社大広の監査役に新たに就任いたしました。
9. 平成26年6月19日付で、監査役内田実氏が株式会社読売広告社の社外監査役に新たに就任いたしました。
10. 平成27年4月1日付で、取締役の地位、担当及び重要な兼職の状況が次のとおり変更されました。

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取締役常務執行役員	中 谷 吉 孝	グループ戦略統括担当補佐（マーケティング・テクノロジー・センター、グループ情報システム局担当）、マーケティング・テクノロジー・センター室長 株式会社博報堂 常務執行役員
取締役執行役員	西 岡 正 紀	マネジメント統括担当補佐（グループ経理財務局、グループ広報・IR室（IR）、グループマネジメントサービス推進室担当）、グループマネジメントサービス推進室長 株式会社博報堂 執行役員 株式会社読売広告社 取締役 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社 社外監査役
取締役執行役員	西 村 治	マネジメント統括担当補佐（グループ総務局、グループ法務室、グループ広報・IR室（広報）担当） 株式会社博報堂 取締役執行役員 株式会社大広 取締役 株式会社博報堂DYMメディアパートナーズ 執行役員

2. 取締役及び監査役の報酬等の総額

(当事業年度に係る役員の報酬等の総額)

区 分	人 員	報 酬 等 の 総 額
取 締 役	7 名	305百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	7 名 (4 名)	73百万円 (32百万円)

(注) 報酬等の総額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金として費用処理した役員退職慰労引当金繰入額56百万円（取締役7名51百万円、監査役3名5百万円）及び第12期定時株主総会において決議予定の役員賞与57百万円（取締役6名57百万円）が含まれております。

3. 社外役員の状況

(1) 社外役員の重要な兼職等の状況

区 分	氏 名	兼職先	兼職の内容	関 係
監 査 役	饗 場 元 彦	株式会社博報堂D Y メディアパートナーズ	社外監査役	当社の子会社
監 査 役	宮 内 忍	株 式 会 社 大 広	社外監査役	当社の子会社
監 査 役	内 田 実	ネットワンシステムズ株式会社 株式会社CRI・ミドルウェア 株式会社読売広告社	社外監査役 社外監査役 社外監査役	－ － 当社の子会社

(2) 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	饗 場 元 彦	当事業年度開催の取締役会21回の全て及び監査役会18回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監 査 役	宮 内 忍	当事業年度開催の取締役会21回の全て及び監査役会18回の全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監 査 役	内 田 実	監査役就任以降、当事業年度開催の取締役会16回のうち15回及び監査役会12回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

(3) 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、従前より社外取締役の選任について検討していましたが、適切な候補者が見つからなかったこと等もあり、当事業年度末日において、社外取締役を置いておりません。

しかしながら、精力的に社外取締役の人選に努め、適任者を得ることができたため、平成27年6月26日開催予定の第12期定時株主総会に社外取締役候補者を含み取締役選任議案を上程いたします。

V. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る報酬等の額	180百万円
当社及びその子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	343百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 非監査業務の内容

当社におけるアドバイザー業務等

4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当し、かつ改善の見込みがないと判断した場合、又は監督官庁から監査業務停止処分等を受けて、当社の監査業務に重大な支障を来す事態が生じ、あるいは生じることが明らかになったと判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に必要な手続きを行います。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の決定機関が、取締役会から監査役会に変更されております。なお、上記には当事業年度中における方針を記載しております。

VI. 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として、平成27年4月30日開催の取締役会において決議した事項は、次のとおりであります。

1. 当社及びその子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、当社及び当社の子会社（以下、「博報堂D Yグループ」という。）が共有する「グループ行動規範および遵守事項」に基づき、法令遵守を企業活動の前提とすることを基本とする。
- (2) 当社は、「グループコンプライアンス委員会」、「稟議制度」、「契約書類の法務審査制度」、「内部監査」及び「法律顧問による助言」等の諸制度を柱とするコンプライアンス体制を構築し、博報堂D Yグループの取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するとともに、社内研修等において、コンプライアンスの精神及びルールの徹底を図る。
- (3) 博報堂D Yグループ自らが主体的に不正行為の早期発見と是正を図るため、当社並びに株式会社博報堂、株式会社大広、株式会社読売広告社及び株式会社博報堂D Yメディアパートナーズ（以下、総称して「中核事業会社」という。）にそれぞれ「企業内通報・相談窓口」を設置する。
- (4) 当社は、金融商品取引法の定めに基づき、財務報告の信頼性を確保するための内部統制に係る報告体制を整備するとともに、「財務報告に係る内部統制規程」を制定し、有効かつ効率的な運用及び評価を実施する。
- (5) 博報堂D Yグループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を一切遮断し、警察等関連機関と連携して毅然と対応する。
- (6) 当社の子会社においても、その規模並びに重要性等に鑑み、当社の規程及びその他の体制に準じた規程等を制定し、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を整備する。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 当社は、「文書管理規程」等を制定し、会社の重要情報の適正保全等の観点から、法令に準拠した情報管理の基準と手続き等について定め、職務執行に係る情報を文書等に記録し保存する。取締役及び監査役は、随時、これらの文書を閲覧できる。
- (2) 当社は、「グループコンプライアンス委員会」の下部組織として「グループ情報セキュリティ委員会」及び「情報セキュリティ委員会」を設置する。「グループ情報セキュリティ委員会」は、博報堂D Yグループの情報セキュリティ体制を構築し、「情報セキュリティ委員会」は、「ISO/IEC 27001:2013」および「JIS Q 27001:2014」の認証基準における要求事項に適合する当社の情報管理体制の整備・改善を推進する。

これらの施策を実行することにより、取締役及び使用人の職務執行の状況を記録した書類等の作成、保存及び管理の体制を確保する。

3. 当社及びその子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、情報管理の不備による信用喪失等の危険を防止するため、前項の通り情報管理体制の整備を推進する。
- (2) 当社は、経理・財務関連のリスクについては、会計ルールの徹底に基づく各組織の自律的な管理を基本としつつ、グループ企業内LANによる統合的な計数管理体制の構築により、経理の適正を確保する。また、「経理規程」及び「資金管理規程」等を制定し、投融資先の業績及び財務状況等に関する定期的な評価を行うなど、投融資リスクの最小化に努める。
- (3) 当社は、重大なリスク事案への不適切な対応による博報堂DYグループの社会的信用の失墜及び企業価値の多大なる毀損を未然に防止すべく、「グループコンプライアンス委員会」の下部組織として「グループリスク対応チーム」を設置するとともに、「危機管理規程」を制定し、対象となるリスク事案及びリスク対応体制を明確化することにより、リスク事案発生時の迅速かつ適切な対応を強化する。
- (4) 当社は、博報堂DYグループにおける防災計画の立案及び防災体制の整備等、防災全般に関する諸事項の構築を推進すべく「防災委員会」を設置するとともに、「災害対策規程」を制定し、災害発生時の対応体制等を確立することにより、災害による人的・物的被害を予防、軽減する。
- (5) 当社の子会社においても、その規模並びに重要性等に鑑み、当社の規程及びその他の体制に準じた規程等を制定し、損失の危険の管理に係る体制を整備する。

4. 当社及びその子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、定期的（原則月2回）又は必要に応じて臨時の取締役会を開催することにより、経営上の重要事項の意思決定を行うとともに、当社及び中核事業会社の業務執行に関する報告を受け、取締役及び執行役員の職務執行の状況の監督を行う。
- (2) 当社は、取締役会の意思決定を補佐するため、当社の取締役を中心に構成する「経営会議」及び「拡大経営会議」を設置し、予算、中期計画、組織及び投融資案件等について事前審議を行い、その結果を踏まえ取締役会に議案の上程を行う。
- (3) 当社は、当社及び中核事業会社の取締役を中心に構成する「統合会議」を設置し、グループ連結業績及び中核事業会社の業績等に係る報告・意見交換を行うことにより、随時、利益計画等の進捗状況を把握・管理する。

- (4) 当社は、取締役会決議により、職務の執行を行う役員を執行役員に任用して、その地位及び担当職務を明確化するとともに、「組織規程」及び「職務権限規程」を制定し、取締役・使用人の役割分担、業務分掌、指揮命令関係等を明確化し、取締役の効率的な職務執行を図る。
- (5) 当社の子会社においても、その規模並びに重要性等に鑑み、当社の規程及びその他の体制に準じた規程等を制定し、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備する。

5. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 博報堂D Yグループの経営課題に対する共通認識を持ち、グループ企業価値の最大化に向けた経営を行うため、当社と中核事業会社は、相互に一部の取締役を兼務する体制をとる。
- (2) 当社は、「事業会社管理規程」において、当社の子会社に対し、一定の経営上の重要事項の意思決定については、その重要性に鑑み、当社における取締役会決議または当社への事前報告を求めるものとする。
- (3) 当社の子会社においても、その規模並びに重要性等に鑑み、当社の規程及びその他の体制に準じた子会社管理に関する規程等を制定し、企業集団における業務の適正を確保するための体制を整備する。

6. 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

- (1) 当社は、「監査役補助体制規程」を制定し、監査役の職務を補助する組織として「監査役業務部」を設置し、同部所属員をもって、監査役が行う監査業務の補佐及び監査役会事務局業務を行わせる。
- (2) 「監査役業務部」の所属員は、監査役の指揮命令により職務を遂行し、その人事及び評価等については、監査役の同意に基づき実施する。また、「監査役業務部」の所属員は、他部門を兼務しない。

7. 当社及びその子会社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制

- (1) 当社は、当社の監査役に対する報告に係る博報堂D Yグループの取締役及び使用人の義務および仕組み等について定めるため、「監査役に対する報告体制規程」を制定する。
- (2) 当社は、取締役会の他、その他重要会議体への監査役の出席を求めるとともに、業績等会社の業務の状況を取締役又は使用人より当社の監査役へ定期的に報告する。

(3) 博報堂D Yグループにおいて、違法行為や多額の損失等の重大事態が発生した場合は、当該案件を担当する博報堂D Yグループの取締役又は使用人より速やかに当社の監査役に報告を行う。

(4) 当社は、内部監査部門が実施した監査結果を定期的に当社の監査役に報告する。

8. 当社の監査役に報告を行った者が当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社の監査役に対して報告を行った博報堂D Yグループの取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行ってはならない旨を、「監査役に対する報告体制規程」に定める。

9. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査役がその職務の執行について当社に対して会社法第388条に基づく費用の前払等の請求をしたときは、担当部門において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。

10. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 代表取締役は、監査役と定期的に情報交換を行うものとし、博報堂D Yグループの経営の状況に関する情報の共有化を図る。
- (2) 監査役より稟議書その他の重要文書の閲覧の要請がある場合、博報堂D Yグループの取締役及び使用人は、当該要請に基づき、担当部門が直接対応し、その詳細につき報告を行う。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
(流 動 資 産)	(473,844)	(流 動 負 債)	(321,299)
現 金 及 び 預 金	152,349	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	260,441
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	269,831	短 期 借 入 金	4,244
有 価 証 券	10,662	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	108
金 銭 債 権 信 託 受 益 権	5,167	未 払 費 用	11,419
た な 卸 資 産	10,891	未 払 法 人 税 等	7,118
短 期 貸 付 金	1,967	資 産 除 去 債 務	30
繰 延 税 金 資 産	8,270	賞 与 引 当 金	16,076
そ の 他	15,334	役 員 賞 与 引 当 金	345
貸 倒 引 当 金	△ 630	債 務 保 証 損 失 引 当 金	50
(固 定 資 産)	(160,059)	そ の 他	21,465
有 形 固 定 資 産	26,050	(固 定 負 債)	(29,875)
建 物 及 び 構 築 物	18,655	長 期 借 入 金	244
(減 価 償 却 累 計 額)	△ 10,905	資 産 除 去 債 務	9
土 地	11,469	役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	1,541
そ の 他	12,108	退 職 給 付 に 係 る 負 債	18,159
(減 価 償 却 累 計 額)	△ 5,278	そ の 他	9,920
無 形 固 定 資 産	14,121	負 債 合 計	351,175
ソ フ ト ウ ェ ア	4,887	純 資 産 の 部	
の れ ん	7,177	(株 主 資 本)	(224,550)
そ の 他	2,055	資 本 金	10,000
投 資 そ の 他 の 資 産	119,888	資 本 剰 余 金	88,894
投 資 有 価 証 券	81,925	利 益 剰 余 金	137,025
長 期 貸 付 金	385	自 己 株 式	△ 11,369
退 職 給 付 に 係 る 資 産	13,629	(その他の包括利益累計額)	(39,026)
繰 延 税 金 資 産	4,697	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	27,751
そ の 他	20,849	為 替 換 算 調 整 勘 定	2,532
貸 倒 引 当 金	△ 1,598	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	8,742
資 産 合 計	633,904	(新 株 予 約 権)	(197)
		新 株 予 約 権	197
		(少 数 株 主 持 分)	(18,954)
		少 数 株 主 持 分	18,954
		純 資 産 合 計	282,729
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	633,904

〔平成26年4月 1日から〕
〔平成27年3月31日まで〕

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

– 21 –

連結株主資本等変動計算書

〔平成26年4月 1日から
平成27年3月31日まで〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	10,000	88,894	136,389	△ 5,080	230,203
会計方針の変更による累積的影響額			△ 14,148		△ 14,148
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,000	88,894	122,240	△ 5,080	216,055
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△ 5,072		△ 5,072
当 期 純 利 益			19,879		19,879
連 結 範 囲 の 変 動			△ 32		△ 32
自 己 株 式 の 取 得				△ 6,289	△ 6,289
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加			10		10
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	－	－	14,785	△ 6,289	8,495
当 期 末 残 高	10,000	88,894	137,025	△ 11,369	224,550

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				新 予 約 株 権	少 数 株 主 持 分	純 資 産 計 合
	そ の 他 有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に 係る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	9,157	630	△ 937	8,850	209	15,246	254,510
会計方針の変更による累積的影響額							△14,148
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,157	630	△ 937	8,850	209	15,246	240,362
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△ 5,072
当 期 純 利 益							19,879
連 結 範 囲 の 変 動							△ 32
自 己 株 式 の 取 得							△ 6,289
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加							10
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	18,594	1,901	9,679	30,175	△ 11	3,707	33,871
当 期 変 動 額 合 計	18,594	1,901	9,679	30,175	△ 11	3,707	42,367
当 期 末 残 高	27,751	2,532	8,742	39,026	197	18,954	282,729

[連結注記表]

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

[1] 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数

202社

主要な連結子会社は、「事業報告」の「I. 企業集団の現況 8. 重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

なお、㈱エクスペリエンスD外20社は新規設立のため、㈱ディー・ブレーン外16社は株式を取得したため、連結の範囲に加えております。また、㈱キミノリ外7社は会社清算のため、ステッチステッチ㈱は株式を売却したため、連結の範囲から除いております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

(主要な非連結子会社の名称)

㈱ダビック

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

[2] 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数

1社

(会社の名称)

㈱ダビック

(2) 持分法を適用した関連会社数

47社

(主要な会社等の名称)

㈱スーパーネットワーク、㈱アドスタッフ博報堂、㈱広告EDIセンター、㈱mediba、Percept/H Pvt. Ltd.、広東省広博報堂广告有限公司、TBWA\HAKUHODO China Ltd.、Innity Taiwan Ltd.は新規設立のため、㈱スイッチ・メディア・ラボ外2社は株式取得のため、持分法の適用対象としております。また、㈱アルベルト外2社は株式の一部売却のため、Red Peak Group LLCは株式追加取得により子会社化したため、持分法の適用対象から除いております。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

(会社の名称)

Foresight Research Co., Ltd.

Media Intelligence Co., Ltd.

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(4) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、原則として、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

[3] 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

㈱アイレップ外6社の決算日は9月30日、Ashton Consulting Ltd.外1社の決算日は6月30日、ngih投資事業有限責任組合の決算日は4月30日でありますので、直近の四半期決算を基にした仮決算数値を使用しております。

上記以外の在外連結子会社の決算日は主に12月31日でありますので、同決算日現在の財務諸表を使用しております。

なお、決算日の翌日から連結決算日までに生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、連結子会社の㈱インターナショナルスポーツマーケティング及び㈱凸風は、当連結会計年度において、決算日を12月31日から3月31日に、㈱レリバンシー・プラスは決算日を3月31日から9月30日に変更しております。

[4] 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

i 満期保有目的の債券

償却原価法

ii その他有価証券

a 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

b 時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法）を採用しております。

在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用目的のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- ③ リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
 - 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。
 - i 一般債権
貸倒実績率によっております。
 - ii 貸倒懸念債権及び破産更生債権
財務内容評価法によっております。
 - ② 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。
 - ③ 役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。
 - ④ 役員退職慰労引当金
役員及び執行役員（退職給付制度上従業員とみなされる者を除く）の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
 - ⑤ 債務保証損失引当金
保証債務に係る損失に備えるため、当連結会計年度末日における損失発生見込額を計上しております。
- (4) 重要なヘッジ会計の方法
 - ① ヘッジ会計の方法
原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、振当処理の要件を満たす為替予約については振当処理によっております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
外貨建金銭債権債務及び外貨予定取引をヘッジ対象として、為替予約取引をヘッジ手段としております。
 - ③ ヘッジ方針
リスク管理を効率的に行うことを目的として、社内ルールに基づき、外貨建取引における為替変動リスクに対しては為替予約取引を行っております。
 - ④ ヘッジ有効性の評価方法
為替予約取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、高い相関関係があると考えられるため、有効性の判定を省略しております。
- (5) その他連結計算書類作成のための重要な事項
 - ① 繰延資産の処理方法
創立費
支出時に全額費用として処理しております。

② 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額の期間帰属方法は給付算定式基準を採用しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（7年～17年）による定率法（一部の連結子会社では定額法）により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（5年～7年）による定額法により発生時から費用処理することとしております。なお、一部の連結子会社では発生時に一括して費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

③ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更致しました。

退職給付会計基準の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が11,005百万円減少、退職給付に係る負債が10,718百万円増加し、利益剰余金が14,148百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ221百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

[1] 担保に供している資産及び担保に係る債務

定期預金517百万円を取引保証金等の代用として差し入れております。また、投資有価証券10百万円を営業保証金等として差し入れております。

[2] 偶発債務

従業員の住宅融資制度による銀行からの借入金に対する保証債務は260百万円であります。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

[1] 当連結会計年度末日の発行済株式の種類及び総数

普通株式

388,558,100株

[2] 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
平成26年6月27日 定 時 株 主 総 会	普 通 株 式	2,277	6.0	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年11月7日 取 締 役 会	普 通 株 式	2,794	7.5	平成26年9月30日	平成26年12月4日
計		5,072	13.5		

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
平成27年6月26日開催予定の定時株主総会において、普通株式の配当に関する事項として次のとおり付議する予定であります。

i 配当金の総額	2,794百万円
ii 1株当たりの配当額	7円50銭
iii 基 準 日	平成27年3月31日
iv 効 力 発 生 日	平成27年6月29日

5. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 707円30銭

1株当たり当期純利益 53円22銭

(注) 「2. 会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が37円76銭減少し、1株当たり当期純利益金額は59銭減少しております。

6. 金融商品に関する注記

[1] 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金の状況及び金融市場の状況を鑑み、資金運用については安全性、流動性を重視した金融資産を購入し、また資金調達については安定性、経済性、機動性に配慮した手段を採用しております。デリバティブ取引については、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループの営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。外貨建ての営業債権は、為替リスクに晒されております。原則として、外貨建ての営業債務から生じる損益により、そのリスクは減殺されております。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債

券及び当社グループの業務上関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されており
ます。

当社グループの営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。外
貨建ての営業債務は、上述のとおり為替リスクに晒されております。また、借入金のうち、主なもの
は運転資金対応の短期借入金であります。また、一部の長期借入金は変動金利であるため金利の変動
リスクに晒されております。

当社グループのデリバティブ取引は、外貨建取引における為替相場の変動リスク軽減のための為替予
約取引であります。

(3) 金融商品に関するリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について経理規程に基づき経理担当部署により、債権先毎に与信限度額
の設定、債権残高の期日管理の徹底、財務状況の定期的なモニタリングを行うことで滞留債権の発
生防止を図っております。満期保有目的の債券は、資金管理規程に基づき、高格付の債券のみを対
象としているため、信用リスクは僅少であります。デリバティブ取引の執行については、カウン
ターパーティーリスクを軽減させるために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

② 市場リスク（為替等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について為替変動リスクに晒されておりますが、資産負
債から生じる損益により、リスクは原則として減殺されております。また、一部のリスクに対して
為替予約取引を行っており、デリバティブ取引の執行・管理については、資金管理規程に基づき、
財務担当部署において行っております。株式については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の
財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、財務担当部署において各社の短期の資金繰り、中長期の資金計画を作成し、流動
性リスクを管理しております。また、当社が資金余剰の連結子会社から資金を預り、資金不足の連
結子会社へ貸し出しをする流動性補完制度をグループ内で採用しております。

[2] 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日（当連結会計年度末日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（※）	時 価（※）	差 額
現金及び預金	152,349	152,337	△ 12
受取手形及び売掛金	269,831	269,831	－
有価証券			
満期保有目的の債券	7,000	6,999	△ 0
その他有価証券	2,275	2,275	－
投資有価証券			
満期保有目的の債券	100	101	1
関係会社株式	594	921	327
その他有価証券	67,422	67,422	－
支払手形及び買掛金	(260,441)	(260,441)	－
デリバティブ取引	－	－	－

（※）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

現金及び預金、並びに受取手形及び売掛金

預入期間が1年超の定期預金等については、原則として金融機関から提示された価格によっております。また、それ以外については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、原則として、株式については取引所の価格、債券については金融機関から提示された価格、投資信託は公表されている基準価格によっております。

支払手形及び買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建金銭債権債務の時価に含めて記載しております。

（注2）非上場株式等（連結貸借対照表計上額7,776百万円）、非上場の関係会社株式（連結貸借対照表計上額7,420百万円）及び関係会社出資金（連結貸借対照表計上額1,389百万円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが困難と認められるため、上表には含めておりません。

7. 賃貸等不動産に関する注記

[1] 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社の一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）、その建設用地、並びに遊休土地等を有しております。

[2] 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時	価
17,562		36,412

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末日の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき不動産鑑定士の作成した「不動産調査報告書」に基づいております。

8. 重要な後発事象

該当事項はありません。

9. その他の注記

法人税等の税率の変更による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.64%から、回収または支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.10%、平成28年4月1日以降のものについては32.34%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は981百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が2,033百万円、その他有価証券評価差額金額が1,052百万円、それぞれ増加しております。

貸 借 対 照 表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
(流 動 資 産)	(28,409)	(流 動 負 債)	(51,088)
現 金 及 び 預 金	7,093	グループファイナンス預り金	48,674
営 業 未 収 入 金	953	未 払 金	258
関係会社短期貸付金	7,988	未 払 費 用	1,907
有 価 証 券	4,000	リ ー ス 債 務	73
金銭債権信託受益権	5,167	預 り 金	9
未収還付法人税等	2,478	役 員 賞 与 引 当 金	81
前 払 費 用	256	そ の 他	84
立 替 金	181	(固 定 負 債)	(5,844)
繰 延 税 金 資 産	278	リ ー ス 債 務	152
そ の 他	12	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	370
(固 定 資 産)	(221,032)	繰 延 税 金 負 債	5,321
有 形 固 定 資 産	774	負 債 合 計	56,933
建 物 及 び 構 築 物	697	純 資 産 の 部	
(減価償却累計額)	△ 191	(株 主 資 本)	(180,678)
車 両 運 搬 具	19	資 本 金	10,000
(減価償却累計額)	△ 15	資 本 剰 余 金	153,538
工 具 、 器 具 及 び 備 品	91	資 本 準 備 金	153,538
(減価償却累計額)	△ 51	利 益 剰 余 金	28,509
リ ー ス 資 産	411	そ の 他 利 益 剰 余 金	28,509
(減価償却累計額)	△ 186	繰 越 利 益 剰 余 金	28,509
無 形 固 定 資 産	2,568	自 己 株 式	△ 11,369
ソ フ ト ウ ェ ア	2,568	(評価・換算差額等)	(11,830)
投 資 そ の 他 の 資 産	217,689	その他有価証券評価差額金	11,830
投 資 有 価 証 券	25,831	純 資 産 合 計	192,508
関 係 会 社 株 式	186,195	負 債 及 び 純 資 産 合 計	249,441
敷 金 及 び 保 証 金	662		
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	5,000		
資 産 合 計	249,441		

招 集 ご 通 知

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告 書

株 主 総 会 参 考 書 類

損 益 計 算 書

〔平成26年4月 1日から
平成27年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目					金 額	
営	業	収	益			
	受	取	配	当	金	12,123
	受	取	手	数	料	11,291
一	般	管	理	費		23,415
	営	業	利	益		11,645
営	業	外	収	益		11,770
	受	取	利	息	176	
	受	取	配	当	金	177
	投	資	事	業	組	合
	そ	の	運	用	益	124
			の	他	29	507
営	業	外	費	用		
	支	払	利	息	128	
	そ	の	他		27	156
	経	常	利	益		12,121
特	別	利	益			
	投	資	有	価	証	券
			売	却	益	17
特	別	損	失			
	固	定	資	産	除	却
			損		3	3
	税	引	前	当	期	純
			利	益		12,135
	法	人	税	、	住	民
			税	及	び	事
			業	税		8
	法	人	税	等	調	整
			額		111	
	当	期	純	利	益	12,014

株主資本等変動計算書

〔平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
		資 本 準 備 金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当 期 首 残 高	10,000	153,538	21,567	△ 5,080	180,026
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△ 5,072		△ 5,072
当 期 純 利 益			12,014		12,014
自 己 株 式 の 取 得				△ 6,289	△ 6,289
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	－	－	6,941	△ 6,289	652
当 期 末 残 高	10,000	153,538	28,509	△ 11,369	180,678

	評価・換算差額等	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	
当 期 首 残 高	6	180,033
当 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当		△ 5,072
当 期 純 利 益		12,014
自 己 株 式 の 取 得		△ 6,289
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,823	11,823
当 期 変 動 額 合 計	11,823	12,475
当 期 末 残 高	11,830	192,508

[個 別 注 記 表]

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 3年～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用目的のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員及び執行役員（退職給付制度上従業員とみなされる者を除く）の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(5) 表示方法の変更

前事業年度において流動資産の「未収入金」に含めて記載しておりました「未収還付法人税等」は、当事業年度において、重要性が増したため、区分掲記することといたしました。

なお、前事業年度の「未収還付法人税等」は1,849百万円であります。

前事業年度において流動資産に区分掲記して記載しておりました「未収入金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、流動資産の「その他」に含めて記載しております。

なお、当事業年度における「未収入金」の金額は0百万円であります。

2. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権・債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	1,095百万円
短期金銭債務	49,123百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業収益	23,415百万円
一般管理費	1,923百万円
営業取引以外の取引高	253百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式	15,903,370株
------	-------------

（追加情報）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
自己株式				
普通株式	8,903,110	7,000,260	－	15,903,370

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加7,000,260株は、平成26年5月9日開催の取締役会決議による自己株式の取得7,000,000株及び単元未満株の買取り260株であります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、減価償却費損金算入限度超過額、未払賞与、役員退職慰労引当金の否認等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額によるものであります。

(追加情報)

法人税等の税率の変更による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.64%から、回収または支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.10%、平成28年4月1日以降のものについては32.34%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は532百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が29百万円、その他有価証券評価差額金額が562百万円、それぞれ増加しております。

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社

(単位：百万円)

属 性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子 会 社	㈱ 博 報 堂	所有 直接100%	経営指導、 資金貸借関係、 役員の兼任	グループファイナンス(注1) 利息の支払(注1) 手数料の受取(注2)	△4,792 20 7,320	グループファイ ナンス 預り金 － 営 業 未 収 入 金	27 － 628
子 会 社	㈱ 大 広	所有 直接100%	経営指導、 資金貸借関係、 役員の兼任	資金の貸付(注3) 利息の受取(注3) 手数料の受取(注2)	△1,000 43 1,446	長 期 貸 付 金 － 営 業 未 収 入 金	5,000 － 117
子 会 社	㈱ 読 売 広 告 社	所有 直接100%	経営指導、 資金貸借関係、 役員の兼任	グループファイナンス(注1) 利息の支払(注1) 手数料の受取(注2)	655 12 816	グループファイ ナンス 預り金 － 営 業 未 収 入 金	6,818 － 11
子 会 社	㈱博報堂DYメディア パートナーズ	所有 直接100%	経営指導、 資金貸借関係、 役員の兼任	資金の貸付、回収(注4) 利息の受取(注4) 手数料の受取(注2)	△3,470 71 1,709	短 期 貸 付 金 － 営 業 未 収 入 金	5,502 － 141
子 会 社	㈱博報堂プロダクツ	所有 間接100%	資金貸借関係、 役員の兼任	グループファイナンス(注1) 利息の支払(注1)	1,636 36	グループファイ ナンス 預り金 －	19,372 －
子 会 社	㈱ T B W A \ HAKUHODO	所有 間接60%	資金貸借関係、 役員の兼任	グループファイナンス(注1) 利息の支払(注1)	2,089 19	グループファイ ナンス 預り金 －	8,060 －
子 会 社	㈱ 博 報 堂 D Y トータルサポート	所有 直接100%	間接業務の委託、 役員の兼任	手数料の支払(注5)	1,050	未 払 費 用	100
子 会 社	㈱博報堂キャス ティング&エン タテインメント	所有 間接100%	資金貸借関係	グループファイナンス(注1) 利息の支払(注1)	275 5	グループファイ ナンス 預り金 －	2,670 －

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) ㈱博報堂、㈱読売広告社、㈱博報堂プロダクツ、㈱TBWA\HAKUHODO及び㈱博報堂キャスティング&エンタテインメントからの資金の預託につきましては、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は、無期限、要求払いとしております。なお、担保は差し入れておりません。
- (注2) ㈱博報堂、㈱大広、㈱読売広告社、㈱博報堂DYメディアパートナーズからの手数料の受取につきましては、当該サービスに係る費用を勘案し、決定しております。
- (注3) ㈱大広への資金の貸付につきましては、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は、期間3年、一括返済としております。なお、担保は受け入れておりません。
- (注4) ㈱博報堂DYメディアパートナーズへの資金の貸付につきましては、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は、期間1年、一括返済としております。なお、担保は受け入れておりません。
- (注5) ㈱博報堂DYトータルサポートへの手数料の支払につきましては、当該サービスに係る費用を勘案し、決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額
1株当たり当期純利益

516円59銭
32円16銭

8. 重要な後発事象

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月15日

株式会社博報堂D Yホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 浜 村 和 則 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 俵 洋 志 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 新 村 久 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社博報堂D Yホールディングスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社博報堂D Yホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年 5月15日

株式会社博報堂DYホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 浜 村 和 則 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 俵 洋 志 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 新 村 久 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社博報堂DYホールディングスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

招集
ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等の当期監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等から年度損益計画概要、並びに四半期、及び期末決算概要その他職務の執行状況について報告を受け、また、会計監査人から監査計画、四半期レビュー、及び期末決算監査結果その他職務の執行状況について報告を受け、取締役等及び会計監査人から必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
- (3) また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- (4) 財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (5) 子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

- (6) さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、相当であると認めます。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び有限責任あずさ監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月15日

株式会社博報堂DYホールディングス 監査役会

常勤監査役 星 子 音 晴 ㊞

常勤監査役 垣 川 岬 ㊞

社外監査役 饗 場 元 彦 ㊞

社外監査役 宮 内 忍 ㊞

社外監査役 内 田 実 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様の利益を重要な経営課題と位置付けており、剰余金の配当につきましては、安定した配当を継続して実施することを基本としながら、資金需要の状況、業績の動向及び企業競争力強化のための内部留保の充実等を総合的に勘案の上、決定していく方針を採っております。

この方針に基づいて、当期末の1株当たりの配当金は、当期の業績及び今後の事業環境等を総合的に勘案し、1株につき7円50銭とさせていただきたいと存じます。これにより、年間では、昨年12月に既に実施済みの中間配当金7円50銭と合わせて1株につき15円となります。

(注) 当社は、平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を10株に分割する株式分割を行いました。株式分割実施後を基準に換算すると、前期の1株当たりの中間配当金は6円となり、年間では、前期末の1株当たりの配当金6円と合わせて1株につき12円となるため、前期に比べ1株につき3円の増配となります。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金7円50銭 総額2,794,910,475円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

(1) 取締役及び監査役が、その期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議によって法令の定める範囲で責任を免除することができる旨、並びに業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定として、定款第29条（取締役の責任免除）及び第39条（監査役の責任免除）を新設するものであります。

なお、定款第29条（取締役の責任免除）の新設に関しましては、各監査役の同意を得ております。

(2) 上記条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現行定款	変更案
	(中略)
(新設)	<u>(取締役の責任免除)</u> 第29条 当会社は、会社法第426条第1項の規定により、 <u>任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)</u> の損害賠償責任を、法令の限度において、 <u>取締役会の決議によって免除することができる。</u>
第29条～第37条 (条文省略)	② 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、 <u>取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)</u> との間に、 <u>任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u>
	第30条～第38条 (現行どおり)
(新設)	<u>(監査役の責任免除)</u> 第39条 当会社は、会社法第426条第1項の規定により、 <u>任務を怠ったことによる監査役(監査役であった者を含む。)</u> の損害賠償責任を、法令の限度において、 <u>取締役会の決議によって免除することができる。</u>
第38条～第41条 (条文省略)	② 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、 <u>監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u>
	第40条～第43条 (現行どおり)

第3号議案 取締役13名選任の件

本総会終結の時をもちまして、取締役全員（10名）が任期満了となります。

つきましては、経営体制のより一層の充実を図るため、取締役を3名増員し、取締役13名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 重 要	地 位 及 び 担 当 並 び に な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
1	なり た じゅん じ 成 田 純 治 (昭和15年11月18日生)	昭和40年 8月 平成 7年 2月 平成10年12月 平成14年 6月 平成15年10月 平成22年 6月 平成24年 3月	株式会社博報堂入社 同社取締役 同社常務取締役 同社取締役専務執行役員 当社取締役 株式会社博報堂代表取締役社長 当社代表取締役会長（現任） 株式会社博報堂代表取締役会長（現任） 公益財団法人博報児童教育振興会 理事長（現任）	88,300株
2	と だ ひろ かず 戸 田 裕 一 (昭和23年11月12日生)	昭和47年 4月 平成13年 2月 平成14年 6月 平成15年10月 平成17年 6月 平成18年 6月 平成19年 4月 平成21年 4月 平成22年 4月 平成22年 6月	株式会社博報堂入社 同社取締役 同社取締役常務執行役員 当社常務取締役 当社専務取締役 株式会社読売広告社取締役 当社代表取締役社長 統括担当（経営企 画局担当） 当社代表取締役社長 グループ戦略統括 担当 当社代表取締役社長 グループ戦略統括 担当、イノベーション推進室担当 当社代表取締役社長（現任） 株式会社博報堂代表取締役社長（現任）	165,700株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 地 位 及 び 担 当 並 び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
3	さわ だ くに ひこ 沢 田 邦 彦 (昭和22年9月2日生)	昭和46年 4月 株式会社博報堂入社 平成14年 6月 同社執行役員 平成15年 6月 同社取締役執行役員 平成18年 4月 同社取締役常務執行役員 平成19年 6月 当社常務取締役 マネジメント統括担当 株式会社博報堂取締役常務執行役員 平成20年 6月 当社専務取締役 マネジメント統括担当 株式会社博報堂取締役専務執行役員 平成21年 6月 当社代表取締役専務 マネジメント統括 担当 株式会社博報堂取締役専務執行役員 平成24年 4月 当社代表取締役専務 マネジメント統括 担当 株式会社博報堂取締役副社長（現任） 平成24年 6月 当社代表取締役副社長 マネジメント統 括担当（現任）	58,100株
4	まつ ざき みつ まさ 松 崎 光 正 (昭和29年6月11日生)	昭和52年 4月 株式会社博報堂入社 平成18年 4月 同社執行役員 平成20年 6月 当社取締役 グループ戦略統括担当補 佐、経営企画局長 株式会社博報堂DYメディアパートナ ーズ取締役（現任） 平成21年 2月 当社取締役 グループ戦略統括担当補 佐、経営企画局長 デジタル・アドバタイジング・コンソー シアム株式会社社外取締役 平成22年 4月 当社取締役 グループ戦略統括担当 株式会社博報堂常務執行役員 デジタル・アドバタイジング・コンソー シアム株式会社社外取締役 平成22年 6月 当社常務取締役 グループ戦略統括担当 株式会社博報堂取締役常務執行役員 デジタル・アドバタイジング・コンソー シアム株式会社社外取締役 平成23年 6月 当社常務取締役 グループ戦略統括担当 株式会社博報堂取締役常務執行役員 平成26年 4月 当社取締役専務執行役員 グループ戦略 統括担当（現任） 株式会社博報堂取締役専務執行役員 （現任）	43,200株

招 集 ご 通 知

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告 書

株 主 総 会 参 考 書 類

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 地 位 及 び 担 当 並 び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
5	いま いずみ とも ゆき 今 泉 智 幸 (昭和32年8月25日生)	昭和57年 4月 株式会社博報堂入社 平成18年 2月 デジタル・アドバタイジング・コンソー シアム株式会社社外監査役 平成22年 4月 株式会社博報堂D Yメディアパートナ ーズ執行役員 デジタル・アドバタイジング・コンソー シアム株式会社社外監査役 平成23年 6月 株式会社博報堂D Yメディアパートナ ーズ取締役執行役員 デジタル・アドバタイジング・コンソー シアム株式会社社外監査役 平成24年 6月 株式会社博報堂D Yメディアパートナ ーズ取締役執行役員 デジタル・アドバタイジング・コンソー シアム株式会社社外取締役 (現任) 平成26年 4月 株式会社博報堂D Yメディアパートナ ーズ取締役常務執行役員 (現任) 平成27年 4月 当社常務執行役員 マネジメント統括担当 補佐 (グループ人事戦略局担当) (現任) 株式会社博報堂常務執行役員 (現任)	30,800株
6	なか たに よし たか 中 谷 吉 孝 (昭和33年3月9日生)	昭和56年 4月 株式会社博報堂入社 平成22年 4月 当社マーケティング・テクノロジー・セ ンター室長 (現任) 平成25年 4月 当社グループ戦略統括担当補佐 (マーケ ティング・テクノロジー・センター、グ ループ情報システム局担当) 株式会社博報堂執行役員 平成25年 6月 当社取締役 グループ戦略統括担当補佐 (マーケティング・テクノロジー・セン ター、グループ情報システム局担当) 株式会社博報堂執行役員 平成26年 4月 当社取締役執行役員 グループ戦略統括 担当補佐 (マーケティング・テクノ ロジー・センター、グループ情報システム 局担当) 株式会社博報堂執行役員 平成27年 4月 当社取締役常務執行役員 グループ戦略 統括担当補佐 (マーケティング・テクノ ロジー・センター、グループ情報システ ム局担当) (現任) 株式会社博報堂常務執行役員 (現任)	25,900株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 地 位 及 び 担 当 並 び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
7	にし おか まさ のり 西 岡 正 紀 (昭和32年11月16日生)	昭和55年 4月 株式会社博報堂入社 平成22年 4月 当社グループ経理財務局長 平成24年 6月 当社グループ経理財務局長 デジタル・アドバイジング・コンソー シアム株式会社社外監査役 (現任) 平成25年 4月 当社マネジメント統括担当補佐 (グルー プ経理財務局、グループ広報・IR室 (IR)、グループマネジメントサービ ス推進室担当)、グループマネジメント サービス推進室長 平成25年 6月 当社取締役 マネジメント統括担当補佐 (グループ経理財務局、グループ広報・ IR室 (IR)、グループマネジメント サービス推進室担当)、グループマネジ メントサービス推進室長 株式会社読売広告社取締役 (現任) 平成26年 4月 当社取締役執行役員 マネジメント統括 担当補佐 (グループ経理財務局、グルー プ広報・IR室 (IR)、グループマネ ジメントサービス推進室担当)、グルー プマネジメントサービス推進室長 (現 任) 平成27年 4月 株式会社博報堂執行役員 (現任)	29,600株

招 集 ご 通 知

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告 書

株 主 総 会 参 考 書 類

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 地 位 及 び 担 当 並 び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
8	にし むら おさむ 西 村 治 (昭和35年6月28日生)	昭和58年 4月 株式会社博報堂入社 平成24年 4月 同社執行役員 平成25年 4月 同社執行役員 株式会社博報堂DYメディアパートナーズ執行役員 (現任) 平成26年 4月 当社執行役員 マネジメント統括担当補佐 (グループ総務局、グループ法務室、グループ広報・IR室 (広報)、人事部担当) 株式会社博報堂執行役員 平成26年 6月 当社取締役執行役員 マネジメント統括担当補佐 (グループ総務局、グループ法務室、グループ広報・IR室 (広報)、人事部担当) 株式会社博報堂取締役執行役員 (現任) 株式会社大広取締役 (現任) 平成27年 4月 当社取締役執行役員 マネジメント統括担当補佐 (グループ総務局、グループ法務室、グループ広報・IR室 (広報) 担当) (現任)	12,800株
9	おち あい ひろ し 落 合 寛 司 (昭和25年11月18日生)	昭和50年 4月 株式会社博報堂入社 平成15年 6月 同社執行役員 平成19年 6月 同社取締役執行役員 平成22年 4月 同社取締役常務執行役員 平成23年 4月 同社取締役専務執行役員 平成26年 3月 株式会社大広代表取締役社長 (現任) 平成26年 6月 当社取締役 (現任)	43,700株
10	なか だ やす のり 中 田 安 則 (昭和24年10月11日生)	昭和47年 4月 株式会社読売広告社入社 平成15年 4月 同社執行役員 平成17年 6月 同社取締役執行役員 平成18年 4月 同社取締役常務執行役員 平成19年 4月 同社代表取締役社長 (現任) 平成19年 6月 当社取締役 (現任)	66,680株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 地 位 及 び 担 当 並 び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
11	おお もり ひさ お 大 森 壽 郎 (昭和24年4月11日生)	昭和47年 4月 株式会社博報堂入社 平成14年 6月 同社執行役員 平成15年12月 株式会社博報堂D＼メディアパートナーズ取締役 平成17年 6月 同社取締役兼執行役員 平成19年 6月 同社常務取締役兼執行役員 平成21年 6月 同社取締役常務執行役員 平成22年 6月 当社取締役（現任） 株式会社博報堂D＼メディアパートナーズ代表取締役社長（現任）	66,900株
12	まつ だ のぼる 松 田 昇 (昭和8年12月13日生)	昭和38年 4月 東京地方検察庁検事 昭和56年 1月 法務省刑事局青少年課長 昭和60年 8月 東京高等検察庁特別公判部長 昭和62年 8月 東京地方検察庁特別捜査部長 平成 元 年 9月 最高検察庁検事 平成 3年12月 水戸地方検察庁検事正 平成 5年 7月 法務省矯正局長 平成 7年 7月 最高検察庁刑事部長 平成 8年 6月 預金保険機構理事長 平成16年 6月 同機構顧問 三菱自動車工業株式会社企業倫理委員会委員長（現任） 平成16年 9月 弁護士登録 平成17年 1月 株式会社博報堂社外監査役（現任） 平成18年 6月 日本無線株式会社社外取締役（現任） 平成19年 4月 三菱UFJニコス株式会社社外取締役（現任） 平成19年 6月 株式会社読売新聞大阪本社社外監査役（現任） 平成24年 6月 日清紡ホールディングス株式会社社外取締役（現任）	0株

招 集 ご 通 知

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告 書

株 主 総 会 参 考 書 類

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 地 位 及 び 担 当 並 び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
13	はつ どり のぶ みち 服 部 暢 達 (昭和32年12月25日生)	昭和56年 4月 日産自動車株式会社入社 平成 元年 6月 ゴールドマン・サックス・アンド・カン パニーニューヨーク本社入社 平成 2年 9月 ゴールドマン・サックス証券株式会社 東京支店 平成 5年 6月 同社バイス・プレジデント 平成10年11月 同社マネージング・ディレクター 平成15年10月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科客員 助教授 平成17年 6月 みらかホールディングス株式会社社外取 締役（現任） 平成17年 7月 当社顧問（現任） 平成17年11月 株式会社ファーストリテイリング社外取 締役（現任） 平成18年10月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科客員 教授（現任） 平成21年 4月 早稲田大学大学院ファイナンス研究科客 員教授（現任）	0株

- (注) 1. 当社は、候補者である服部暢達氏が代表取締役を務める有限会社服部暢達事務所と顧問契約を締結しております。なお、同氏が当社の取締役に応任され就任する際には、当社は、当該顧問契約を終了する予定であります。
- このほか、服部暢達氏を除く各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 松田昇氏は、株式会社博報堂における平成27年6月の定時株主総会の終結の時をもって同社監査役を、また、日本無線株式会社における平成27年6月の定時株主総会の終結の時をもって同社取締役を、また、株式会社読売新聞大阪本社における平成27年6月の定時株主総会の終結の時をもって同社監査役をそれぞれ退任される予定であります。
3. 社外取締役候補者に関する特記事項は、以下のとおりであります。
- (1) 松田昇及び服部暢達の両氏は、社外取締役候補者であります。
- (2) 当社は、松田昇及び服部暢達の両氏を、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として、同取引所に対して届出を行う予定であります。
- (3) 社外取締役候補者とする理由について
- ① 松田昇氏は、検事及び弁護士として培われた高度な法律知識と豊富な経験並びに他社での社外役員としての経験等を有しており、豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていたと判断したものであります。上記理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけると判断しております。
- ② 服部暢達氏は、米系大手投資銀行での経験を経て、現在は国際企業戦略等について大学院で教鞭をとられ、また、他社での社外役員としての経験等を有しており、豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただけると判断したものであります。上記理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけると判断しております。
4. 当社は、本議案において、松田昇及び服部暢達の両氏が当社の取締役に選任され就任した場合、第2号議案が原案どおり承認可決されることを条件に、会社法第423条第1項の規定に基づく損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額といたします。

第4号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもちまして、監査役の垣川岬氏は任期満了により、饗場元彦氏は辞任によりそれぞれ退任されますので、新たに監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 地 位 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
1	あ だ ち て る お 足 立 輝 男 (昭和24年4月29日生)	昭和49年 4月 株式会社博報堂入社 平成17年 6月 同社執行役員 平成20年 4月 同社常務執行役員 平成23年 6月 同社取締役常務執行役員 平成25年 4月 同社取締役専務執行役員 平成27年 4月 同社取締役 (現任)	48,900株
2	や ま ぐ ち か つ ゆ き 山 口 勝 之 (昭和41年9月22日生)	平成 3年 4月 弁護士登録 平成10年 1月 米国ニューヨーク州弁護士登録 平成12年 8月 西村総合法律事務所 (現 西村あさひ法律事務所) パートナー (現任) 平成13年 3月 楽天株式会社社外監査役 (現任) 平成19年 7月 フリービット株式会社社外監査役 (現任) 平成25年 9月 株式会社ブレインパッド社外監査役 (現任)	0株

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 社外監査役候補者に関する特記事項は、以下のとおりであります。

(1) 山口勝之氏は、社外監査役候補者であります。

(2) 当社は、山口勝之氏を、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として、同取引所に対して届出を行う予定であります。

(3) 社外監査役候補者とする理由について

山口勝之氏は、弁護士として培われた高度な法律知識と豊富な経験を有しており、独立かつ中立の立場から当社の監査業務を適切に遂行いただけると判断したものであります。上記理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけると判断しております。

3. 当社は、本議案において、山口勝之氏が当社の監査役に選任され就任した場合、第2号議案が原案どおり承認可決されることを条件に、会社法第423条第1項の規定に基づく損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額といたします。

第5号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役6名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額5,723万円を支給いたしたいと存じます。

第6号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈及び監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

本総会終結の時をもちまして、任期満了により監査役を退任されます垣川岬氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は監査役の協議にご一任願いたいと存じます。退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名			略 歴
かき垣	かわ川	みさき岬	平成23年6月 当社常勤監査役（現任）

また、当社は役員報酬体系見直しの一環として、平成27年4月30日開催の取締役会において監査役に対する退職慰労金制度を本総会の終結の時をもって廃止することを決議いたしました。

これに伴い、任期中の監査役星子音晴氏に対し、本総会終結の時までの在任中の労に報いるため、当社の所定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を打ち切り支給いたしたいと存じます。また、同氏に対する退職慰労金の支給の時期は退任の時といたしますが、その具体的な金額、方法等は、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

打ち切り支給の対象となる監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名				略 歴
ほし星	こ子	おと音	はる晴	平成26年6月 当社常勤監査役（現任）

以 上

インターネットによる議決権行使のご案内

1. インターネットによる議決権行使に際してご承いただく事項

- (1) インターネットによる議決権行使は、当社が指定する議決権行使サイト（下記URLをご参照ください。）をご利用いただくことによつてのみ可能です。
- (2) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードが必要となります。なお、今回ご案内する議決権行使コード及びパスワードは、本総会に関してのみ有効です。次の総会の際には、新たに議決権行使コード及びパスワードを発行いたします。
- (3) 議決権行使書とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
- (4) インターネットで複数回、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
- (5) インターネットに関する費用（プロバイダ接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。
- (6) インターネットのご利用環境等によっては、ご利用できない場合もございます。

2. インターネットによる議決権行使の具体的方法

- (1) <http://www.it-soukai.com/>にアクセスしてください。
- (2) 議決権行使コード及びパスワードを入力し、「ログイン」ボタンをクリックしてください。議決権行使コード及びパスワードは、同封の議決権行使書用紙の右下に記載しております。
なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更していただく必要があります。
- (3) 画面の案内に従い、議決権を行使してください。

※なお、議決権行使書用紙に記載された議決権行使コード及びパスワードは、株主様ご本人を認証する重要なものですので、大切にお取り扱いください。

（インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先）

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
TEL：0120-768-524（フリーダイヤル）
（受付時間 9：00～21：00 土・日・祝休日を除く）

以 上

メ モ

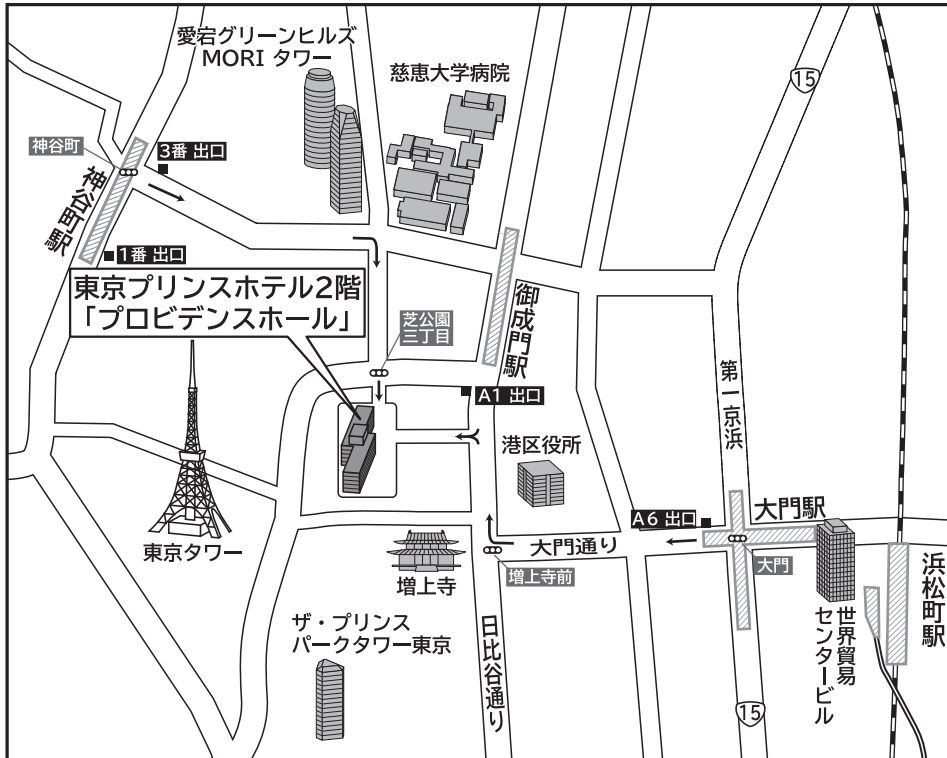
Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

第12期定時株主総会会場ご案内図

東京都港区芝公園三丁目3番1号
東京プリンスホテル
2階 「プロビデンスホール」
電話 03-3432-1111 (代表)



- ・ J R線・東京モノレール 浜松町駅から徒歩10分
- ・ 都営地下鉄三田線 御成門駅 (A1) から徒歩1分
- ・ 都営地下鉄浅草線・大江戸線 大門駅 (A6) から徒歩7分
- ・ 東京メトロ日比谷線 神谷町駅 (1番、3番) から徒歩10分